

平成30年11月

保護者・地域の皆様へ

岩見沢市教育委員会

教職員の働き方改革の推進についてお願い

保護者・地域の皆様には、日頃より岩見沢市の教育の推進に対し、ご理解・ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、国の「教員勤務実態調査」や北海道の「教育職員の時間外勤務等に係る実態調査」において、過労死ラインとされる1週間の残業時間が20時間以上となる教員の割合は、小学校教諭は3割以上、中学校教諭は6割近くを占め、副校長・教頭では、小学校が6割以上、中学校が6割近くを占めるという実態が明らかとなりました。

こうしたことから、平成30年3月に北海道教育委員会において策定された、学校における働き方改革「北海道アクション・プラン」に基づき、岩見沢市教育委員会では、今般『岩見沢市立学校における働き方改革行動計画』を策定し、教育委員会と学校との連携による働き方改革に向けた業務改善を推進することといたしました。

この行動計画に基づいて、教職員が仕事をしやすい環境を整備することにより、教職員の心身の健康を保持し、教育の質を向上させる取組みを実施していきます。

今後におきましても、保護者や地域の皆さまの理解を得ながら、学校、家庭、地域、行政が緊密に連携し、教職員一人一人の意欲と能力を最大限に発揮できる勤務環境を整備し、教育活動に集中・専念できるよう計画を進めていきます。

「子どもを徹底して大切に作る岩見沢の教育づくり」を進めていくためには、更なる教育の質の向上が必要となります。教職員の働き方改革の推進について、ご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

今年度から行う学校閉庁日の取組みについては、後日、各学校からお知らせいたしますので、よろしくお願いいたします。